

寝屋川民報

発行
日本共産党
寝屋川市議員団
072-824-1181
FAX: 824-7760
No.3526

寝屋川市議員

中林かずえ
宝町 4-33
090-3944-8385
寝屋川市議員

松尾信次
下木田町 12-6
090-3056-9924
寝屋川市議員

西田まさみ
石津中町 30-3
090-9713-3588
前寝屋川市議員

太田とおる
高柳 2-49-2
080-3818-9722

裏金幕引きは許しません 清水ただし氏と上脇博之氏が対談



発言する上脇博之氏、右が清水ただし氏
2025, 2, 23 寝屋川市民会館大ホール

企業・団体献金、政党助成金受けとらず 日本共産党 お金でよごれた政治を許しません

2月23日、寝屋川市民会館で上脇博之の神戸学院大学教授と清水ただし元衆議院議員が対

裏金事件で奮闘した

昨年をふりかえって

清水ただし 22年11月のしんぶん「赤旗日曜版」のスクープ、自民党パーティー券収入2500万円分不記載の報道が出发点でした。24年10月23日の「赤旗」で、「自民党非公認候補に公認候補と同額の裏金2000万円」とスクープ。総選挙で自公が過半数割れ。日本共産党が果たした役割はきわめて大きいです。

なぜ裏金問題が国民の怒りを生んだのか

清水ただし スーパーで半額セールを待つ庶民の生活の苦しさ。消費税増税、賃金マイナスイ、年金は物価高に追いつかない。「なぜ国会議員だけが」の思いで、国民が怒った。企業団体献金がある

と裏金はなくならない。企業献金を法律で禁止することが大事。日本共産党は企業団体献金も政党助成金もいっさい受けとっていません。上脇博之 自民党本部が繰りこした金は年200億円を超えていました。160億円の政党助成金以上に繰り越しています。総裁選挙で自民党同士で勝ちぬくためには、裏金が

いるんですね。私は告発状を書きつづけました。国会議員だけでなく、地方議員も裏金づくりをしています。清水ただし 維新の

大学教授がなぜたくさん

告発をしたのか

上脇博之 議会は国民の意見が正確に反映されなければなりません。小選挙区制は多数党に圧倒的に優位で、民意を切り捨てます。そして政党助成金。「暴走を止めなければ」と思いました。

市民運動にとりくむ研究者などをみても、みずから「告発状」を書いていく。僕も同じ思いで「告発状」を書いた。「やれることはやる」と決意しました。裏金問題はまったく終わっていません。国会議員は5年分で90人の裏金議員。40人告発しましたが、まだ残っています。不起訴になっても、検察審査会があります。あきらめずにとりくみます。

万博・カジノの強行はやめて

清水ただし 万博は開幕まで2か月を切りました。チケットが売

【訂正】

前号の2024年度の中学校クラブ拠点校の陸上競技は、望が丘中学校です。

自治会・地域協働協議会活性化へ 地域コミュニティ活性化推進条例を提案

住民の自主的なとりくみを尊重する

行政が地域で具体的な施策を進めること

3月市議会には、「寝屋川市地域コミュニティ活性化推進条例」が提案されています。

これは、地域住民の自治会への加入及び地域活動への参画・参加の減少や担い手不足が生じ、地域コミュニティの活力が低下する中、自治会、地域協働協議会の活性化、持続可能な地域コミュニティを実現するためのものとされています。

寝屋川市でも自治会など、住民組織の困難が生まれています。自治会活動を休止する、防犯協会から脱退する、老人会を解散するなど

の例が出ています。近隣住民の助け合いや支えあいに大事な役割をはたしてきた、組織の必要性やあり方が問われています。

マイカーとコンビニとSNSがあれば、隣人とのつきあいはいらぬ、日々の仕事や生活に追われる中で、地域のことにかかわりたくない、余裕もないという状況もあります。さらに、人口減少・少子高齢化の中で、小規模世帯が増え、住民の地域にかかわる力も低下してきています。

自治組織の継続・発展へ

多様なとりくみも

これらの問題を克服し、自治組織の継続・発展へととりくむ地域もあります。

市内のある自治会では、自治会活動の中身として、次の6点をあげ、活動を継続。毎月1回自治会ニュースを発行して、全戸に配布

未加入の人への加入呼びかけをしています。

- ①環境美化活動 毎月清掃・廃品回収活動
- ②情報の伝達 市からの知らせなどの回覧・掲示で情報を③地域交流 地域の祭り、趣味の行事(ラジオ体操・ランドゴルフ)など
- ④地域での支え合い 子ども会・敬老行事。1人暮らしの見守り他

法律相談

・3月27日(木)

午後6時半～

・日本共産党

寝屋川市委員会

(八坂町15の35)

※3月20日が祝日のため変更になりました。

- ⑤防災活動 防犯灯設置・維持管理・防犯パトロール・子どもの見守り活動⑥防災活動 地震など大きな災害時

訂正

前号 地域包括支援センターの記事。現行在職5年以上

の処遇加算が、在職1年以上から実現

◎在職1年以上(2,3年目)で1万円/月。

◎在職3年以上(4,5年目)で2万円/月。

◎在職5年以上(6年目以降)3万円/月に拡大に訂正します。

に、地域の防災力が大に、地域の防災力が大

自治組織は全住民が参加する権利を持つもの

小学校区を基本にした、日常生活圏での自主的な住民組織の拡充は重要です。

同時に、住民組織への加入は任意です。住民自身の自主的なとりくみを尊重することが大前提です。地域組織は全世帯、全住民に開かれたものです。自治会は全世帯、全住民が

参加する権利を持つもの

です。大事なことは、地域における行政の責任を低下させてはならないことです。行政が小学校区を単位にして、さまざまな施策をすすめること、公共施設の配置に努めることなどを、同時に起こさなければなりません。

議員誌



松尾 信次

元衆議院議員の清水ただしさん、寝屋川市内での話を聞きました。楽しくわかりやすく、的をついた話が好評です。人前で話すのが苦手な私は、いつも感心させられます。

先日の話で、清水さんは憲法36条にふれました。「公務員による拷問及び残虐な刑罰は、絶対にこれを禁ずる」という規定です。

自民党の改憲草案では、「絶対に」の部分

を削除するというものです。憲法に「絶対に」という言葉が入っているのは、この条文だけです。それほどまでに、強い意志を表示した条文です。

明治憲法にはこのよ

うな条文はありませんでした。そして、特別高等警察(特高)による拷問や残虐な刑罰が当たり前のようにおこなわれ、多くの人の命が奪われました。このような過去の反省からできた条文です。

「絶対に」をなくすということは、事情によっては、拷問や残虐な刑罰を復活させることになるのではないのでしょうか。かつての特高警察の復活につながる

清水さんの話を聞いて日本国憲法のすべての条文を学習し、その重要性を語ることの大事さを学びました。